

令和8年9月7日

各クラブ代表・事務担当者 各位

公益財団法人長岡市スポーツ協会

会 長 高 田 博 俊

(公財) 長岡市スポーツ協会実施ながおか Come100 クラブ活動規約の改正について

日頃から、ながおか Come100 クラブ活動の運営に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

このたび、これまでのクラブ活動の運営実績を踏まえ、活動日及び活動日数、クラブ運営体制、指導体制等を現在の運営実態に合わせるとともに、相談・通報、措置・処分、再調査・再審査、記録管理及び情報開示等の倫理・コンプライアンス体制を充実するため、活動規約を改正します。

改正内容について、別添の改正後規約及び関係資料により、あらかじめお知らせしますので、御確認をお願いします。

今後も、参加者が安全かつ安心して活動できるクラブ運営に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。

記

1 改正規約及び現行規約との比較表

- (1) ながおか Come100 クラブ活動規約（改正後全文）…[こちらをご確認ください](#)
- (2) 現行規約との新旧比較表…[こちらをご確認ください](#)

2 適用開始日

令和8年9月20日

3 ご意見・お問い合わせ

改正内容について御意見又は御不明な点がある場合は、令和8年9月15日までに、下記事務局へ御連絡ください。

4 連絡先

(公財) 長岡市スポーツ協会

事務局 担当 室賀

電子メール：nagaoka-come100club@n-spokyo.or.jp

電 話：0258-34-2130

以上